

恵庭市長定例記者会見（H29. 12. 15）

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。
任期満了に伴う市長選挙で当選し、初めての記者会見となります。
これからもどうぞよろしくお願いたします。

また、本日は第4回定例会が終了したということで、議会を終えての所感などについてお話をさせていただきます。

今議会におきましては、追加議案を含む23件の議案について審議いただきました。その全ての議案についてご承認いただき、感謝申し上げます。

本日の発表項目は7点ありますが、私からは5点、教育長から2点について発表させていただきますので、よろしくお願いたします。



まず1点目は、「ティマル市との姉妹都市締結10周年記念事業について」であります。

ティマル市とは、平成30年で姉妹都市を締結して10年になります。それを記念して、まずはティマル市で記念行事を行うということで連絡があり、2月にティマル市を訪れる予定です。

訪問団については確定しておりませんが、恵庭ニュージーランド協会や、私と議長、関係職員などで訪問したいと思っております。

また、6～7月頃には、ティマル市から市長さんをはじめ、訪問団の方々が来恵されると聞いておりますので、恵庭での記念事業も考えていきたいと思っております。

2点目は、「恵庭墓園の料金設定等について」であります。

第3墓園の残区画がわずかとなったことから、平成30年度の供用開始を目指し、現在、第4墓園の整備を進めております。

第4墓園については、これまでの墓所から大きくイメージを変えて、公園緑地的要素も含めて整備したいと考えております。

また、新たな墓園の供用開始にあたり、恵庭墓園全体の料金体系ですが、「負担の公平性の確保」や「受益者負担の原則」に基づいた料金設定について、議会に提案させていただいたところであります。

また、市民以外の方について、第4墓園に限り使用許可を行うこととしております。

第4墓園の使用許可の受付については、平成30年の夏ごろを予定しておりますが、市民の皆様へは、今後、広報等を通じてお知らせしていきたいと考えております。

3点目は、「市民スキー場の今シーズンの運営休止について」であります。

市民スキー場のリフト設備については、老朽化が激しいということで、このままでは使用できない状況でありました。このため、新設を考えており、今シーズンについては休止せざるを得ない状況であります。

このことにより、これまで市内の小・中学生のスキー学校やスキー授業などを行っていましたが、影響のないように、長沼町のご協力を得ながら行っていきたいと思っております。スキー学校も、開設すると聞いております。

運搬についても、バスを運行することとしております。

スキー場は、年々利用者も増えてきており、それだけに市民の皆様には、ご不便をおかけすることになりますが、平成30年度のシーズン開始に向けてリフトを整備し、対応してまいりたいと思っております。

4点目は、「授乳室及びキッズスペースの設置について」であります。

第2庁舎が完成し、建設部の第2庁舎への移転に伴い、本庁舎1階の子ども未来部内に、授乳室とキッズスペースを設置いたしました。

授乳室は、室内でゆったりと授乳することができ、おむつ交換台と洗面台を備えた専用室となっております。

また、キッズスペースについては絵本や玩具を備え、お子さまが遊んでいる間に、申請・届出をしていただくことができます。

5点目は、「えにわ子育てほっと・HOTダイヤルについて」であります。

11月15日から設置しております。

月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで、子育て支援課の保育士と栄養士が、「恵庭に来たばかりで子育て情報や相談窓口がわからない」といったことや、「保育園や幼稚園の入園について知りたい」など、子育てに関わる相談にワンストップで応じられるように開設したところであります。

以上で、私からの発表は終わらせていただきます。

引き続き、教育長からの発表があります。

教育長から発表

まず、「市民会館大ホールの改修について」であります。



平成28年度から3カ年で、大ホールの緞帳・音響反射板などを吊り下げているモーターやワイヤーなどの機器について更新するところでありましたが、平成29年度分の契約を締結し、工事期間がおおむね決まったところであり、平成30年の1月下旬から3月下旬の約2ヶ月間にわたる予定です。

詳細については最終調整しているところではありますが、この間、大ホールの使用ができなくなります。

一番利用の少ない時期を見計らったの工事期間としておりますが、例年使用される個別の案件については、別途調整を図りながら、市民団体への影響が最小限となるような工事の進行管理に努めてまいります。舞台の安全を確保するための工事でありますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、「**新入学生徒学用品費の入学前支給について**」であります。

就学援助制度の支給費目のうち、新入学用品費につきましては、入学時に多額な負担が生じることから、援助を必要とする時期に速やかに支給するよう、全国的に入学前支給が推進されているところであります。そうした状況を踏まえまして、本市におきましても、新中学1年生（今の6年生）を対象として先行導入してまいります。

その概要であります。対象者は平成30年2月末日時点で準要保護認定を受けている小学6年生といたします。支給時期は平成30年3月中旬とし、1名につき4万7,400円であります。

小学1年生への入学前支給についてですが、平成31年度の新1年生分から入学前支給できるように、手続きや審査基準、周知方法なども含めて検討してまいります。

●質疑応答

「**市民スキー場の今シーズンの運営休止について**」

（記者）小・中学校のスキー授業は、スケートに変わるのですか。

（教育長）バスを利用し、スキー授業を継続して行います。

（記者）小学校のスキー授業とスケート授業の内訳はどうなっていますか。

（教育長）小学校ではスキー2校、歩くスキー1校、スケート5校です。

「**ティマル市との姉妹都市締結10周年記念事業について**」

（記者）ティマル市とは、姉妹都市締結して10年ということで、これからどのような関係を築いていきたいですか。

(市長) 毎年、中学生・高校生の3名が3月にティマル市を訪問し、3週間ホームステイしています。6月には、逆にティマル市から3名が来ます。10年以上続いている子どもたちの交流は、これからも続けていきたいと思っています。これには、青少年育成市民の会での募金活動やライオンズクラブから、渡航費を支援いただいています。商工会議所同士の交流もあり、道と川の駅「花ロードえにわ」で、はちみつなどを販売しています。

(記者) 子ども同士の交流以外にも、広げていきたい交流はありますか。

(副市長) 文教大学の学生の研修先として、2月に短期留学を試行的に行う予定です。